

令和6年度 農業農村整備事業の環境に係る情報協議会

環境情報協議会での専門委員からの主な意見は次のとおりです。

○生態系への配慮について

- ・小用水路と小排水路で生き物調査を行っている場合は、それぞれの水路で確認された生き物を比較してはどうか。
- ・生き物調査の記録をまとめる際は、採捕数も記録すること。
- ・外来種の駆除にあたっては、漁協等専門家の協力を得て実施すること。
- ・採捕した生き物について調べる際は、国内外来種であるかも確認すること。

○農村環境への配慮について

- ・近隣の学校と調整し、児童や生徒と生き物調査を共同で行うなど、環境学習のフィールドとして活用されている地区もあることから、他地区への横展開を図ってはどうか。
- ・生き物も重要であるが、景観や文化、昔からの田園風景への配慮も同様に重要である。
- ・ため池整備で池の水を抜く際に、一般の人を交えた生き物調査を行ったり、ほ場整備を実施している地区でツアーを行い農業生産の大切さを子供たちに伝えたりする等、事業の取組を地域づくりの取組に繋げてほしい。

○委員長総括

- ・今回から、新たに完了予定地区の検討を行ったが、計画を策定する上でも重要な取組であり、大変有意義な会議であった。
- ・今回の議論の内容を踏まえて、今後も環境との調和への配慮の取組の充実を図ってもらいたい。